

ススキノ支部で税金学習会

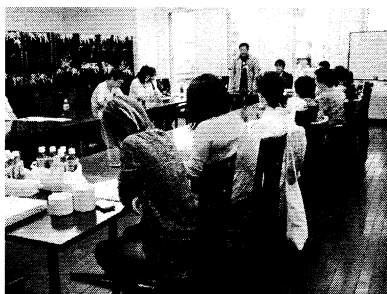
札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

納税者の権利を学び合い 納得のいく申告を

民商で一緒に税金対策を

ススキノ支部では、9月20日に「税金申告(国税通則法)対策学習会」を開き、会員・会外29人が参加しました。
支部では、学習会を成功させるため、600部のチラシと商工新聞宣伝紙を配布し、参加を呼びかけました。



ススキノ支部を代表して中村支部長(常任理事)は「小さい店だから税務署が入らないといった考え方は危険です。一緒に学び合ひましょう」と挨拶。
学習会では、富田事務局長がレジュメと資料を使いながら「税金申告では納税者の行う申告により確定するという申告納税制度に基づいて行われており、税務署や国税庁も認めている」事を強調し、「皆さんが自分で計算して確定申告書作成し、提出する事が大切です」と説明しました。

改悪された国税通則法の内容と罰則、税務署の動きについても説明しながら「来る前に事前に連絡を入れる事は当たり前。調査の理由を言う事も当然の事であり、税務署の説明に納得がいかなければ、何度でも聞く事が必要」と強調しました。

また「税務署員が守るべき税務運営方針には、納税者の立場に立って仕事をすべきが書かれている。財務大臣も札幌市内5つの税務署にいる総務課長も「運営方針は守るべき指針であり、署員にも徹底していく」と答えています。運営方針通りに行われていない場合は抗議する事も必要です」と強調しました。

質問・要望では「飲食業でも気軽につけられる記帳ソフトを作ってほしい」「消費税の課税期間がよく分からない」等が出されました。

第39回中部民商婦人部総会 多数の参加で成功させよう!

日頃から婦人部活動にご協力頂きありがとうございます。婦人部は下記の日程で定期総会を開催致します。多くの参加で総会を成功させましょう。皆さんの参加をお待ちしております。

日時: 10月14日(日)午前11時~午後1時30分

場所: 中部民商事務所
(南1西14電話281-2808)

*総会終了後、懇談会を行います。
*参加申し込みは10月5日(金)までに連絡下さい



婦人部・部員訪問 商売・生活・健康 会話が弾む

婦人部ではこの間、南区支部を中心に部員訪問に取り組んでいます。

「商売はいかがですか」「身体の具合は悪くないですか」と声をかけながらいろいろな話で会話も弾みました。

部員からは「来てくれて嬉しかった。集まりにも参加できる時は行ってみたい」と述べています。

参加した役員は「慣れてないから言葉が出てこないけど歓迎されて嬉しかった」と感想を出し合いました。

共済会主催: 集団健康診断



日程: 11月18日(日)
場所: 勤医協札幌病院
日程: 11月12日(月)~16日(金)
場所: 勤医協札幌クリニック
内容: 特定健診・骨密度・大腸がん
婦人科(乳がん・子宮がん)

☆必要書類

◎特定健診受診券(区役所から送られてきています。なくした場合は、区役所等に連絡して再発行の手続きを)
◎健康保険証 ◎婦人科クーポン券(該当者には札幌市から送付されています)

会費の納入について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。
会費納入にご協力をお願いします(事務所に届けて頂けると助かります)。

東日本大震災 募金振込先

北洋銀行東屯田支店 (普)0591021
札幌中部民主商工会 特別会計
会長 横江泰介
*震災発生から1年以上が過ぎました。復興・復旧にはまだまだ時間がかかります。引き続き皆さんのご協力をお願いします